

第3回

新発田市水道事業審議会補足資料

財政目標について

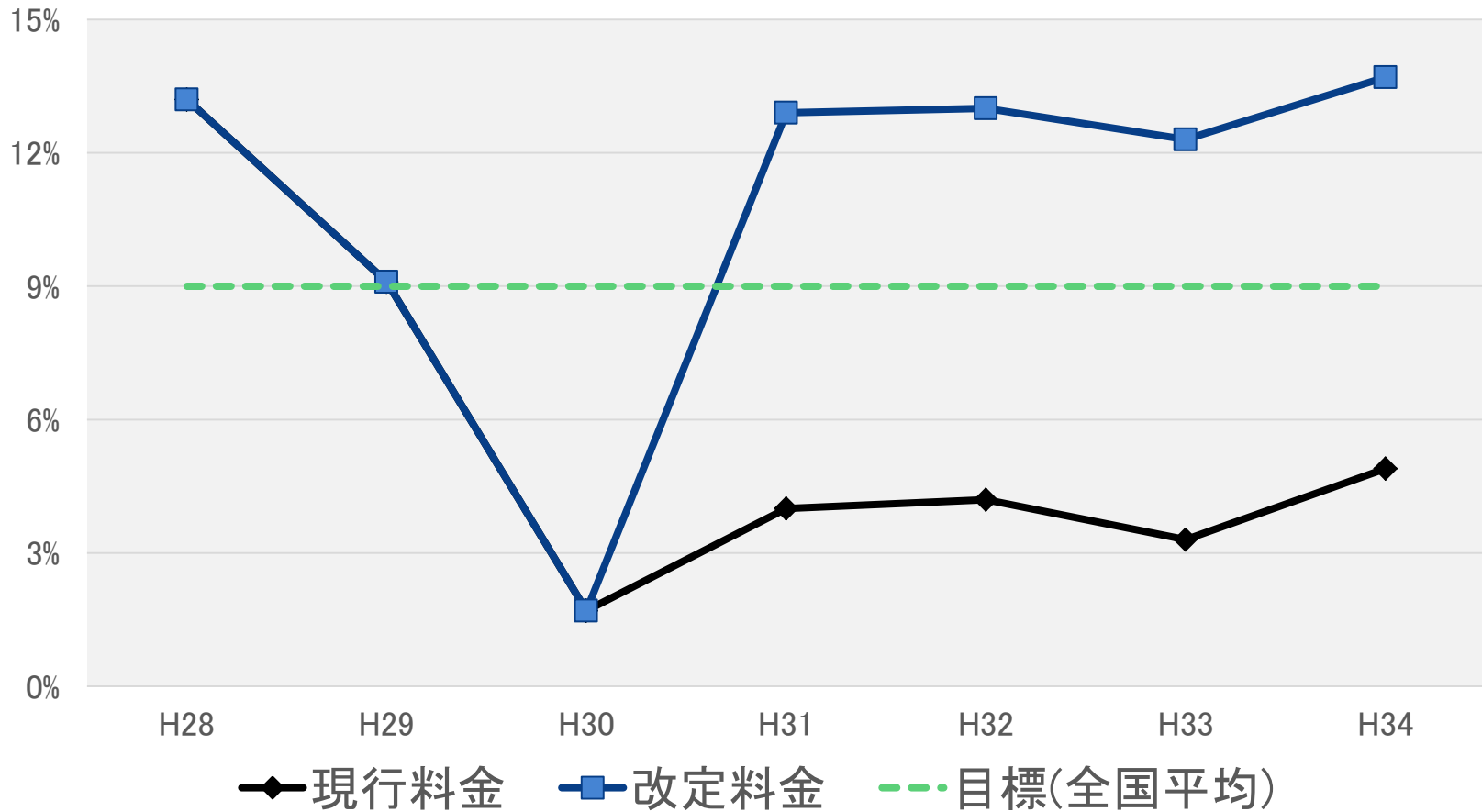
① 営業収益対経常利益率（優位性：↑）

- 営業収益とは、主たる営業活動から生じる収益。水道事業では主に給水収益を指す。経常利益とは、営業利益から本業以外の稼ぎである受取利息などの営業外収益を加え、支払利息などの営業外費用を差し引いたもの。
- 営業収益対経常利益率は、現状安定的な収益を生み出せているか、また将来的にも収益を確保して経営できるかを評価できる。

計算式：経常損益 ÷ 営業収益 × 100

現行料金と改定料金(案)比較

営業収益対経常利益率(優位性: ↑)



財政目標について

②事業収益対企業債残高比率(優位性: ↓)

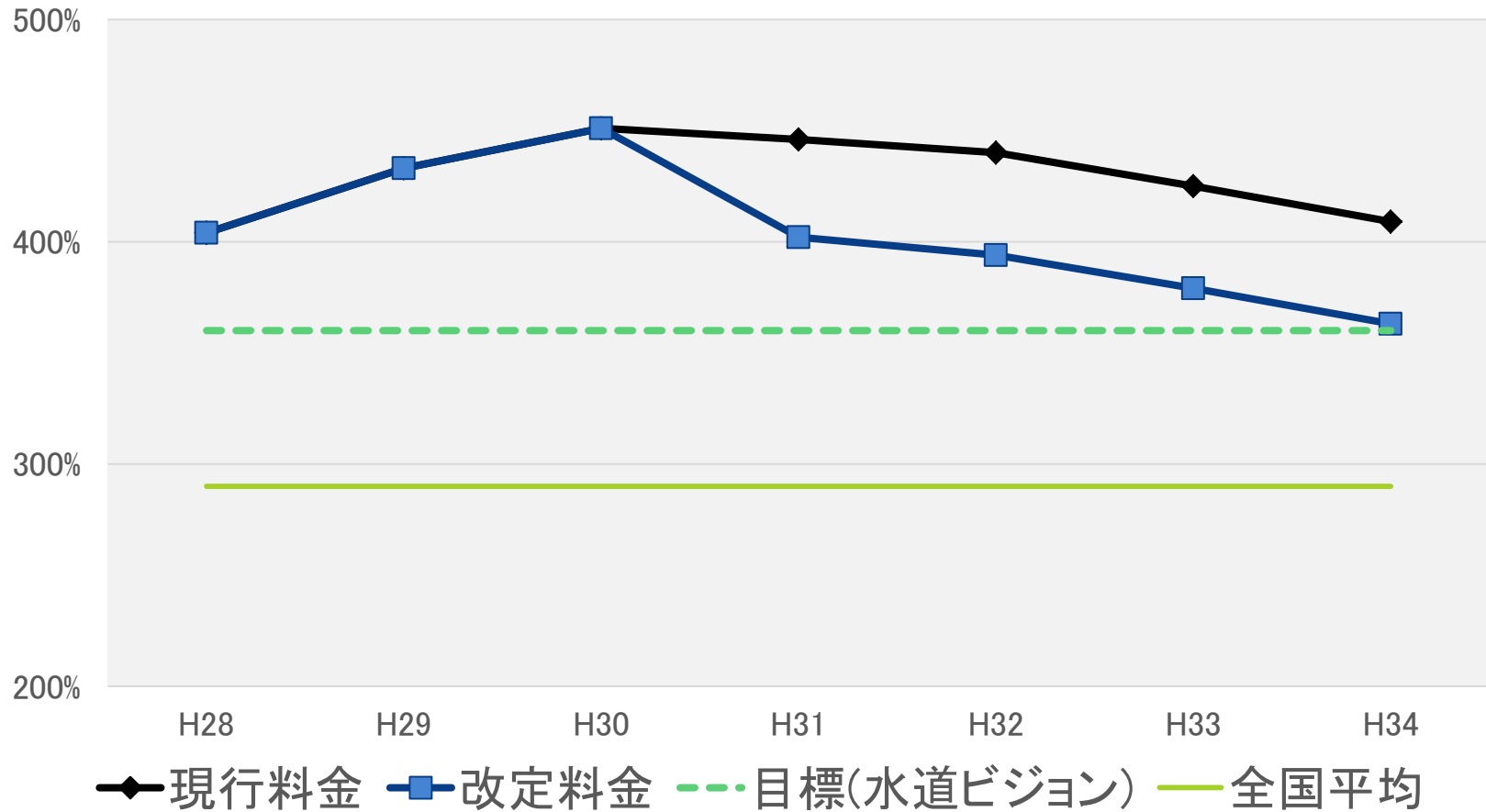
- 事業収益対企業債残高比率は、企業債(借入金)が収入規模に見合ったものであるかをはかる指標の1つ。
- この指標が過度に高い場合は、収入規模と比較し企業債残高が過大になっていることを意味し、将来世代に対する負担が重過ぎる可能性がある。
- この指標を現在、将来にわたり把握・予測することによって、現世代と将来世代の負担割合の適切性を検証できる。

計算式:

企業債現在高 ÷ 事業収益(収益 - 受託工事収益 + 他会計補助金(収益的収入)) × 100

現行料金と改定料金(案)比較

事業収益対企業債残高比率(優位性: ↓)



財政目標について

③基幹管路耐震適合率(優位性:↑)

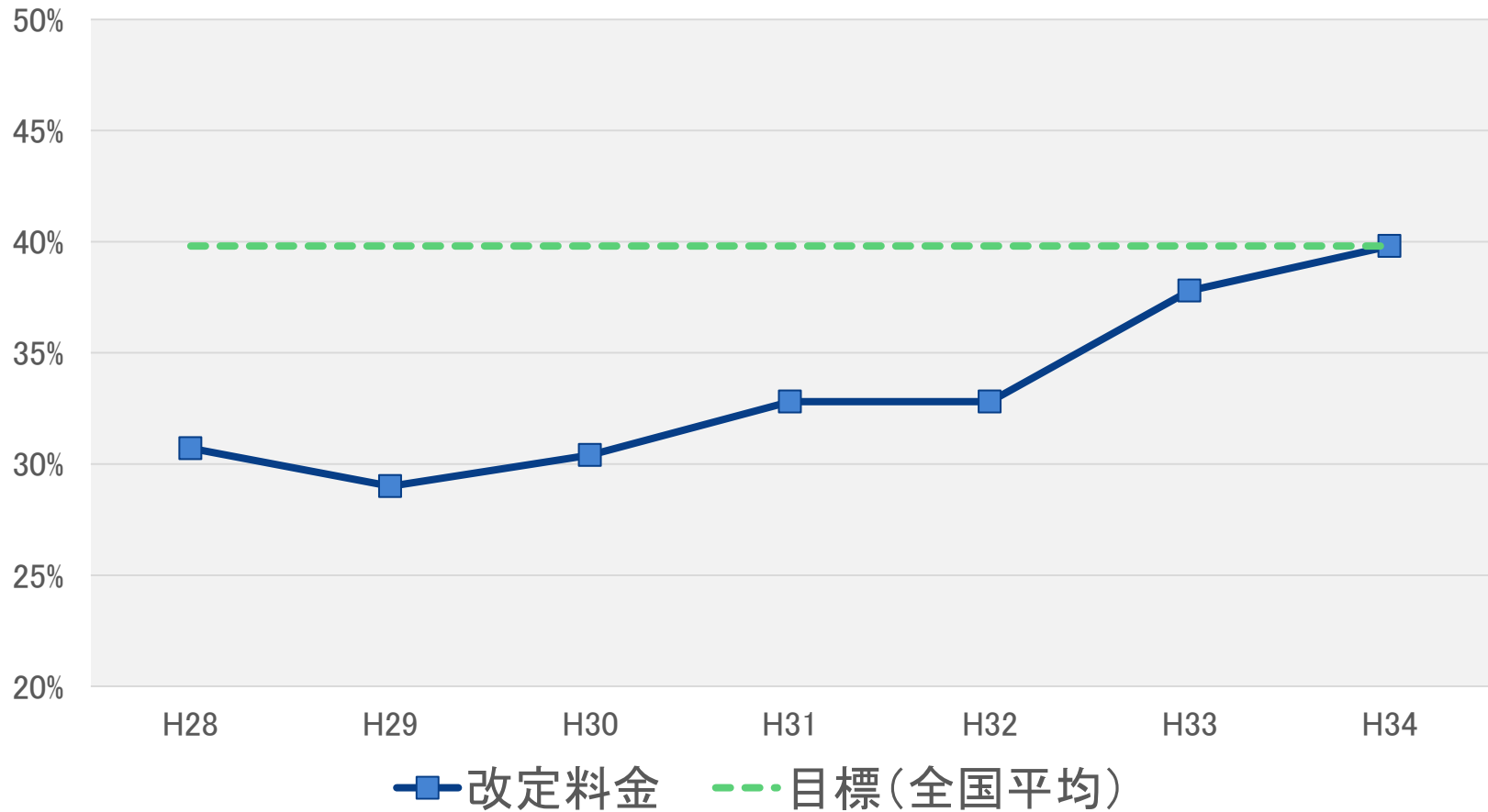
- 基幹管路とは、導水管、送水管、配水本管、また災害拠点施設などの重要給水施設につながる配水管を指す。耐震管とは、地震の際でも継ぎ目の接合部分が離脱しない構造のことをいう。それに対して耐震管以外でも管路が布設された地盤の性状を勘案すれば耐震性があると評価できる管等があり、それらを耐震管に加えたものを耐震適合性のある管と呼ぶ。

計算式:

耐震性能を満たしている基幹管路延長 ÷
基幹管路総延長 × 100

現行料金と改定料金(案)比較

基幹管路耐震適合率(優位性: ↑)

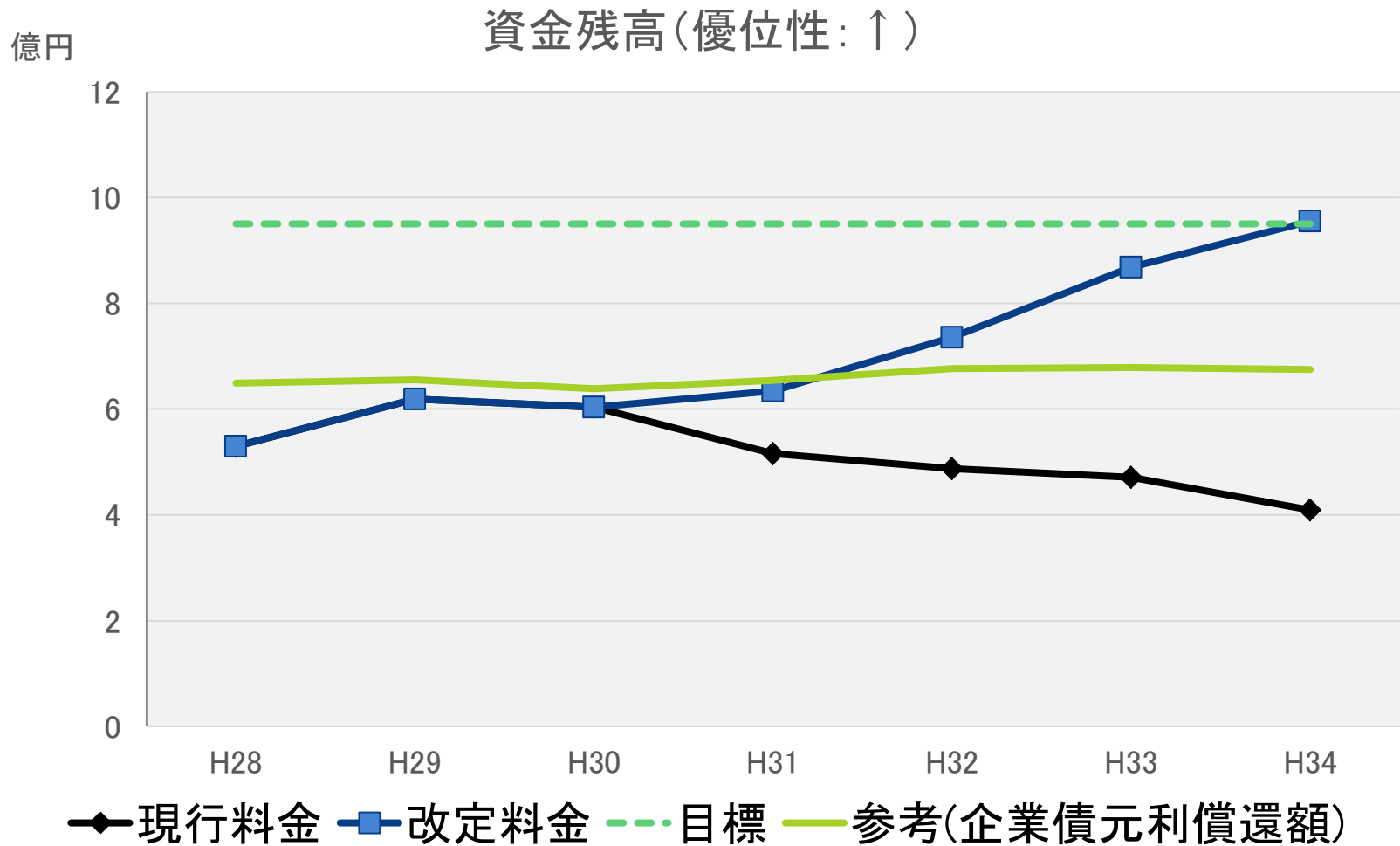


財政目標について

④資金残高(補填財源残高・内部留保資金残高) (優位性: ↑)

- 資金残高とは、営業活動から生じる純利益を源泉として確保している資金と損益勘定留保資金のうち翌年度以降へ繰り越している資金の合計残高を指す。
- この資金は、主に建設改良工事の財源であったり、これまでに行った施設整備のために借り入れた借金(企業債)の元金返済の財源として使われる。貸借対照表の流動資産に計上される現金預金には期末時点での預り金等に係る現金預金も含んでいるため、資金残高は現金預金より狭義のものとなる。

現行料金と改定料金(案)比較



料金表について（第2回資料P. 25）

◆料金単価対比表 料金改定率：10.40%

1か月・税抜

現行				改定(案)			
基本料金	口径	13mm	1,075円	口径	13mm	890円	
		20mm	1,680円		20mm	1,660円	
		25mm	2,220円		25mm	2,170円	
		40mm	4,650円		40mm	7,740円	
		50mm	8,650円		50mm	12,820円	
		75mm	17,800円		75mm	29,620円	
		100mm	28,700円		100mm	52,950円	

現行					改定(案)					
水量料金	水量区画	口径	13・20・25mm	40mm以上	新水量区画	口径	13・20mm	25mm	40mm以上	
		0m ³ ～5m ³	基本料金に含む			0m ³ ～3m ³	基本料金に含む	88円/m ³	200円/m ³	
		6m ³ ～10m ³	10円/m ³			4m ³ ～10m ³	88円/m ³			
		11m ³ ～20m ³	148円/m ³			11m ³ ～30m ³	152円/m ³			
		21m ³ ～30m ³	173円/m ³			31m ³ ～100m ³	200円/m ³		176円/m ³	
		31m ³ ～100m ³	182円/m ³			101m ³ ～2,500m ³				
		101m ³ 以上	198円/m ³			198円/m ³	2,501m ³ 以上		176円/m ³	

空白

料金表について

具体的な料金計算比較① 例：口径13mm・月30m³使用した場合・税抜

現行料金				改定案				差
・基本料金		1,075円		・基本料金		890円		▲185円
・水量料金計		3,260円		・水量料金計		3,656円		396円
水量料金内訳				水量料金内訳				
使用水量帯	単価	計算式	金額	使用水量帯	単価	計算式	金額	差
0~5m ³	基本料金に含む			0~3m ³	基本料金に含む			
6~10m ³	10円	5m ³ ×@10円	50円	4~10m ³	88円	7m ³ ×@88円	616円	566円
11~20m ³	148円	10m ³ ×@148円	1,480円	11~20m ³	152円	10m ³ ×@152円	1,520円	40円
21~30m ³	173円	10m ³ ×@173円	1,730円	21~30m ³		10m ³ ×@152円	1,520円	▲210円
・水道料金合計		4,335円		・水道料金合計		4,546円		211円

料金表について

具体的な料金計算比較①-②
仮に使用水量帯11~30m³の水量単価を161円で試算

例：口径13mm・月30m³使用した場合・税抜

現行料金				改定案				差
・基本料金		1,075円		・基本料金		890円		▲185円
・水量料金計		3,260円		・水量料金計		3,836円		576円
水量料金内訳				水量料金内訳				
使用水量帯	単価	計算式	金額	使用水量帯	単価	計算式	金額	差
0~5m ³	基本料金に含む			0~3m ³	基本料金に含む			
6~10m ³	10円	5m ³ × @10円	50円	4~10m ³	88円	7m ³ × @88円	616円	566円
11~20m ³	148円	10m ³ × @148円	1,480円	11~20m ³	161円	10m ³ × @161円	1,610円	130円
21~30m ³	173円	10m ³ × @173円	1,730円	21~30m ³		10m ³ × @161円	1,610円	▲120円
・水道料金合計		4,335円		・水道料金合計		4,726円		391円

※161円：H29年度給水原価

↓ 現行料金の順位

県内20市水道料金比較表【料金改定後】

平成30年7月24日 作成
(1か月分)【単位:円、税抜】

※ この表は、水道料金の低い順で並べてあります。

口径 mm	水量 m ³	割合	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	平均	
13	5	17.4%	糸魚川市	長岡市	三条市	魚沼市	妙高市	柏崎市	燕市	村上市	新潟市	新発田市	加茂市	上越市	見附市	阿賀野市	十日町市	五泉市	小千谷市	佐渡市	胎内市	南魚沼市		
			710	780	910	935	980	980	985	1,040	1,065	1,066	1,070	1,120	1,150	1,250	1,300	1,300	1,520	1,715	1,750	2,237	1,193	
	10	12.8%	糸魚川市	妙高市	加茂市	長岡市	三条市	見附市	魚沼市	柏崎市	新潟市	五泉市	十日町市	村上市	上越市	新発田市	小千谷市	燕市	佐渡市	胎内市	阿賀野市	南魚沼市		
			710	1,000	1,070	1,080	1,140	1,150	1,170	1,230	1,250	1,300	1,300	1,320	1,375	1,506	1,520	1,640	1,715	1,800	1,800	2,237	1,366	
20	20	25.7%	糸魚川市	新潟市	加茂市	魚沼市	見附市	妙高市	村上市	五泉市	三条市	長岡市	柏崎市	上越市	燕市	小千谷市	新発田市	阿賀野市	十日町市	胎内市	佐渡市	南魚沼市		
			1,560	2,270	2,290	2,340	2,350	2,470	2,570	2,630	2,720	2,730	2,800	2,935	2,950	2,970	3,026	3,200	3,250	3,651	4,076	4,468	2,863	
	30	33.6%	糸魚川市	新潟市	加茂市	見附市	魚沼市	村上市	五泉市	燕市	妙高市	三条市	長岡市	小千谷市	柏崎市	新発田市	阿賀野市	上越市	十日町市	胎内市	佐渡市	南魚沼市		
			2,410	3,290	3,510	3,550	3,560	3,820	3,960	4,260	4,270	4,300	4,380	4,420	4,525	4,546	4,600	4,605	5,200	5,503	6,437	6,699	4,392	
20	20	5.4%	加茂市	魚沼市	糸魚川市	三条市	柏崎市	村上市	小千谷市	妙高市	長岡市	燕市	十日町市	見附市	胎内市	新発田市	上越市	五泉市	新潟市	佐渡市	阿賀野市	南魚沼市		
			2,320	2,510	2,610	2,720	2,820	2,830	3,020	3,170	3,240	3,250	3,250	3,270	3,751	3,796	3,895	3,930	4,000	4,114	4,200	4,477	3,359	
25	50	1.9%	糸魚川市	加茂市	村上市	魚沼市	小千谷市	三条市	燕市	見附市	新潟市	五泉市	柏崎市	阿賀野市	胎内市	上越市	長岡市	妙高市	新発田市	南魚沼市	十日町市	佐渡市		
			5,680	6,001	6,800	6,990	7,380	7,540	7,650	8,020	8,350	8,760	8,855	9,400	9,405	9,525	9,820	9,880	10,090	11,197	11,560	12,302	8,760	
	500		糸魚川市	見附市	加茂市	魚沼市	燕市	村上市	小千谷市	新潟市	阿賀野市	五泉市	長岡市	三条市	胎内市	十日町市	新発田市	南魚沼市	上越市	佐渡市	妙高市	柏崎市		
			57,380	57,520	60,901	66,140	66,600	67,300	72,630	78,500	78,900	80,260	84,070	85,440	92,736	99,310	100,090	111,997	113,175	118,551	120,380	120,655	86,627	
40	200		糸魚川市	加茂市	小千谷市	村上市	魚沼市	燕市	見附市	三条市	新潟市	五泉市	胎内市	長岡市	阿賀野市	十日町市	南魚沼市	新発田市	柏崎市	佐渡市	妙高市	上越市		
			24,260	24,393	29,220	29,550	29,810	30,050	32,280	33,240	34,070	36,060	37,322	37,790	38,600	42,420	44,797	47,740	47,755	51,337	51,820	66,135	38,432	
50	2,000		見附市	糸魚川市	加茂市	燕市	魚沼市	村上市	小千谷市	五泉市	阿賀野市	長岡市	新潟市	三条市	胎内市	十日町市	新発田市	南魚沼市	佐渡市	上越市	妙高市	柏崎市		
			206,280	234,860	243,993	265,850	267,410	272,550	290,220	319,060	325,600	334,790	341,170	346,440	370,646	393,420	407,740	447,997	476,335	489,135	500,020	501,355	351,744	
	400		糸魚川市	加茂市	見附市	小千谷市	燕市	村上市	魚沼市	三条市	新潟市	五泉市	阿賀野市	長岡市	胎内市	十日町市	南魚沼市	新発田市	柏崎市	佐渡市	妙高市	上越市		
			49,480	49,741	57,650	59,000	59,950	61,750	62,720	68,040	70,920	72,260	73,800	75,040	77,266	83,790	89,597	92,820	102,155	103,797	110,330	138,295	77,920	
75	4,000	1.2%	見附市	糸魚川市	加茂市	燕市	魚沼市	村上市	小千谷市	五泉市	阿賀野市	長岡市	新潟市	三条市	胎内市	新発田市	十日町市	南魚沼市	佐渡市	上越市	妙高市	柏崎市		
			400,650	470,680	488,941	531,550	537,920	547,750	581,000	633,260	649,800	669,040	690,120	694,440	743,914	776,820	785,790	895,997	953,793	984,295	1,006,730	1,009,355	702,592	
	600		加茂市	糸魚川市	小千谷市	村上市	見附市	燕市	三条市	魚沼市	胎内市	五泉市	新潟市	長岡市	阿賀野市	十日町市	南魚沼市	新発田市	柏崎市	佐渡市	妙高市	上越市		
			74,519	80,550	88,200	93,250	93,750	97,600	102,840	111,800	115,119	119,460	121,360	123,500	126,100	128,270	134,397	149,620	161,555	162,066	167,640	186,295	121,895	
100	4,000		見附市	糸魚川市	加茂市	燕市	村上市	魚沼市	小千谷市	五泉市	阿賀野市	長岡市	新潟市	三条市	胎内市	十日町市	南魚沼市	佐渡市	上越市	妙高市	柏崎市	上越市		
			416,750	478,350	489,319	543,000	552,250	560,600	581,200	648,460	670,100	684,500	694,440	706,160	744,731	791,270	793,620	895,997	964,840	985,295	1,014,240	1,018,355	711,674	
	10,000		見附市	糸魚川市	加茂市	燕市	魚沼市	村上市	小千谷市	五泉市	阿賀野市	長岡市	新潟市	胎内市	十日町市	南魚沼市	佐渡市	上越市	妙高市	柏崎市	上越市			
			439,750	485,110	489,705	558,650	560,600	562,500	582,000	673,460	694,440	696,300	710,700	728,560	744,849	796,120	816,950	895,997	984,269	1,036,100	1,051,355	1,094,495	730,096	
			984,750	1,187,110	1,221,705	1,348,500	1,352,600	1,368,650	1,452,000	1,603,460	1,656,300	1,700,700	1,738,440	1,760,560	1,855,929	1,872,950	1,966,120	2,094,997	2,400,929	2,504,495	2,530,100	2,563,355	1,758,183	

※ 割合は平成28年度実績全体に占める各階層の割合です。例:口径13mm水量5m3以下の使用者は全体の17.4%

【平成29年4月1日現在】

料金表について

具体的な料金計算比較② 例：口径25mm・月50³m使用した場合・税抜

現行料金				改定案				差
・基本料金				・基本料金				▲50円
2, 220円				2, 170円				
・水量料金計				・水量料金計				1, 020円
6, 900円				7, 920円				
水量料金内訳				水量料金内訳				
使用水量帯	単価	計算式	金額	使用水量帯	単価	計算式	金額	差
0~5 ³ m	基本料金に含む			0~3 ³ m	88円	3 ³ m × @88円	264円	264円
6~10 ³ m	10円	5 ³ m × @10円	50円	4~10 ³ m	88円	7 ³ m × @88円	616円	566円
11~20 ³ m	148円	10 ³ m × @148円	1, 480円	11~20 ³ m	152円	10 ³ m × @152円	1, 520円	40円
21~30 ³ m	173円	10 ³ m × @173円	1, 730円	21~30 ³ m		10 ³ m × @152円	1, 520円	▲210円
31~50 ³ m	182円	20 ³ m × @182円	3, 640円	31~50 ³ m	200円	20 ³ m × @200円	4, 000円	360円
・水道料金合計				・水道料金合計				970円
9, 120円				10, 090円				

料金表について

具体的な料金計算比較③ 例：口径50mm・月4,000m³使用した場合・税抜

現行料金				改定案				差
・基本料金		8,650円		・基本料金		12,820円		4,170円
・水量料金計		790,400円		・水量料金計		764,000円		▲26,400円
水量料金内訳				水量料金内訳				
使用水量帯	単価	計算式	金額	使用水量帯	単価	計算式	金額	差
0~100m ³	182円	100m ³ ×@182円	18,200円	0~100m ³	200円	100m ³ ×@200円	20,000円	1,800円
101m ³ 以上	198円	3,900m ³ ×@198円	772,200円	101~ 2,500m ³	200円	2,400m ³ ×@200円	480,000円	▲28,200円
				2,501m ³ 以上	176円	1,500m ³ ×@176円	264,000円	
・水道料金合計		799,050円		・水道料金合計		776,820円		▲22,230円

料金表について

具体的な料金計算比較④ 例:口径100mm・月10,000³m使用した場合・税抜

現行料金				改定案				差
・基本料金		28,700円		・基本料金		52,950円		24,250円
・水量料金計		1,978,400円		・水量料金計		1,820,000円		▲158,400円
水量料金内訳				水量料金内訳				
使用水量帯	単価	計算式	金額	使用水量帯	単価	計算式	金額	差
0~100 ³ m	182円	100 ³ m ×@182円	18,200円	0~100 ³ m	200円	100 ³ m ×@200円	20,000円	1,800円
101 ³ m以上	198円	9,900 ³ m ×@198円	1,960,200円	101~ 2,500 ³ m	200円	2,400 ³ m ×@200円	480,000円	▲16,200円
				2,501 ³ m 以上	176円	7,500 ³ m ×@176円	1,320,000円	
・水道料金合計		2,007,100円		・水道料金合計		1,872,950円		▲134,150円

用途別料金表の検討

※用途別の「公衆浴場」及び「臨時」使用について

前回の料金改定と同様に、料金改定を行う。

基本料金・・・口径別基本料金と同額（基本水量は付与しない。）

水量料金・・・現行の水量単価に料金改定率を乗じ算定

①「公衆浴場」(銭湯)

・・・52円／ m^3 × 料金改定率10.4% ≒ 5円を加算

$$52\text{円} + 5\text{円} = 57\text{円} / \text{m}^3$$

②「臨時」(工事等による一時使用)

・・・218円／ m^3 × 料金改定率10.4% ≒ 22円を加算

$$218\text{円} + 22\text{円} = 240\text{円} / \text{m}^3$$